

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所  
http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち
個人情報保護方針 資料請求・お問合せ

札幌市の社会保険労務士事務所  
北海道賃金労務研究所グループ
☎011-271-1802

経営者の本音にお答えする!!  
 労務対策のスペシャリスト

労働契約法対策?  
 改正パートタイム労働法対応?  
 給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?  
 “名ばかり管理職”対策?  
 社長が“就を高くして眠れる”労務管理とは...

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした社会保険労務士事務所です。

? 経営者のご要望に **お答え** します!

→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけではなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 一報いる目的別退職金制度づくり → 社会保険、労働基準監督署の調査対応 etc...

今からできる 不況克服・一致団結セミナー

講師：石田 和彦  
主催：札幌商工会議所  
●詳細は当社ホームページをご覧ください

テーマ1 昇給原資を生み出す「削って良い人件費等」と残業管理	テーマ2 給与制度改革	テーマ3 就業規則・給与規定改革
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残業管理はこうする</li> <li>・ 黙認休憩はこう対応する</li> <li>・ 意味のある手当に再構築</li> <li>・ 社会保険の仕組みを理解して賢く経費節減</li> <li>・ 経営者の視点からの目標管理はこうする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道の給与相場を直視する</li> <li>・ 社長の本音を表現できる評価制度</li> <li>・ 分捕り方式で限られた原資を頑張った社員へ</li> <li>・ 社長の本音で作る給与制度</li> <li>・ 退職金の上手な払い方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働時間管理</li> <li>・ 企業体力に合わせた休職制度</li> <li>・ ケース別退職実務で企業防衛</li> <li>・ 家族を味方に付ける手当</li> </ul>
平成21年 8月24日 ●13:30～16:30	平成21年 9月7日 ●13:30～16:30	平成21年 9月30日 ●13:30～16:30

※隠匿性が高いため、社会保険労務士および同業コンサルタントのセミナー参加はご遠慮下さい※内容・タイトル等は一部変更することがございます。

▶▶▶NEW TOPICS

代表 石田 和彦  
(特定社会保険労務士)

2009-6-30 10:59:36

御社は適格年金を使っていますか？

「適格年金が平成24年4月に廃止される！」あの政府の衝撃的な決定から早7年。何とかしなければ思いながら、なかなか適格年金の見直しは進まず、ただ時間ばかりが過ぎていく……。今、多くの中小企業様がこの悩みを抱えているのではないのでしょうか。見直しが遅れば遅れるほど、会社にとっての金銭的損失が増えるのはご存知ですか？「それなら、今すぐ解約するよ。」ちょっと待って下さい。何の判断基準もない状態で、適格年金を解約するのは非常に危険です。この問題には多くの農が仕掛けられています。それを知らずして、ただ表面的に見直しだけで済ませてしまうと、後で『退職金倒産』なんていう最悪の事態を招いてしまうことも考えられます。大胆に且つ、慎重に！

COMMENT | TRACKBACK |

2009-5-1 11:28:53  
パートさんを戦力化！ とう

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc. All rights reserved.

# 安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは 社会保険労務士法人  
北海道賃金労務研究所

札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F  
(地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)

TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056

北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール [roum@kyoukai.co.jp](mailto:roum@kyoukai.co.jp) (代表)